

多言語化現象研究会第1回研究大会
国立民族学博物館 研究フォーラム

多言語化する日本社会
—理想と現実—

プログラム
抄録

日時：2009年6月20日（土）

会場：国立民族学博物館 第3・第5セミナー室

多言語化現象研究会
国立民族学博物館

多言語化現象研究会第1回研究大会
国立民族学博物館 研究フォーラム

多言語化する日本社会
—理想と現実—

プログラム

プログラム 2009年6月20日(土)

| | | |
|------------------|-------------------------------|--|
| 9:15 - 9:45 | 開場 参加登録 | |
| 9:45 - 10:00 | 第5セミナー室 開会あいさつ：庄司博史 総合司会：中野克彦 | |
| 研究発表 第1会場 | 第3セミナー室 司会：山下仁 | |
| 10:00 - 10:25 | 許之威 | 「地域日本語教育」とは何か—新たなパラダイムを目指した批判的考察— |
| 10:25 - 10:50 | 周萍 | 日本に永住する中国人の日本語学習動機に影響を与える要因の研究—地域の日本語教室をやめた学習者を通して— |
| 10:50 - 11:15 | 札埜和男 | 法廷における方言 |
| 11:15 - 11:40 | 柳田亮吾 | 日本語の多様性とポライトネス—「円滑」なコミュニケーション再考— |
| 11:40 - 12:05 | 脇坂真彩子 | Tandem Learning という新たな学習機会の提案—概要と事例研究から— |
| 研究発表 第2会場 | 第5セミナー室 司会：オストハイダ、テーヤ | |
| 10:00 - 10:25 | 重松由美 | ブラジル人学校児童生徒による日本語借用 |
| 10:25 - 10:50 | 高藤三千代 | 民族国民概念の拘束と日本でスペイン語を(再)継承すること—アイデンティティ・境界・想像— |
| 10:50 - 11:15 | 金春男 | バイリンガルの認知症高齢者とのより有効なコミュニケーションの可能性—バイリンガル話者の特徴 (Code-Switching)に注目して— |
| 11:15 - 11:40 | 宋実成 | 在日朝鮮人の朝鮮語方言話者について—幼少期に渡日した1世と日本で生まれ育った2世の事例— |
| 11:40 - 12:05 | 山川和彦 | 滞在型観光地における多言語化研究の枠組み |
| 12:05 - 12:30 | 山川智子 | “plurilingualism”概念の日本における受容 |
| 12:30 - 14:00 | 休憩 | |
| 基調講演 | 第5セミナー室 | |
| 14:00 - 14:40 | 庄司博史 | 多言語化研究の可能性 |
| パネル討論会 | 第5セミナー室 進行：藤井幸之助 | |
| 14:45 - 16:20 | パネル発表 | |
| | 岡崎 眸 | グローバル化の下で変動する世界において持続可能な生き方を追求する共生日本語教育の役割 |
| | 津田幸男 | 日本の多言語化における英語支配の影響 |
| | 石原 進 | なぜ、いま多文化情報なのか |
| | 金 美善 | 移民女性と言語問題 |
| | 安田敏朗 | 「多言語社会」という幻想 |
| 16:20 - 16:35 | 休憩 | |
| 16:35 - 18:00 | パネル討論 | |
| 18:00 | 閉会 | |

多言語化現象研究会第1回研究大会
国立民族学博物館 研究フォーラム

多言語化する日本社会 —理想と現実—

抄録

| | | |
|-------|------|----|
| 第1部目次 | 研究発表 | 9 |
| 第1会場 | | |
| 第2会場 | | |
| 第2部目次 | | 23 |
| 基調講演 | | |
| パネル討論 | | |

第 1 部

研究発表

第 1 会場 第 3 セミナー室 司会：山下仁

| | | |
|--------|--|-----|
| 研究発表 1 | 許 之威 | |
| | 「地域日本語教育」とは何か—新たなパラダイムを目指した批判的考察— | 1 1 |
| 研究発表 2 | 周 萍 | |
| | 日本に永住する中国人の日本語学習動機に影響を与える要因の研究 | |
| | —地域の日本語教室をやめた学習者を通して— | 1 2 |
| 研究発表 3 | 札埜和男 | |
| | 法廷における方言 | 1 3 |
| 研究発表 4 | 柳田亮吾 | |
| | 日本語の多様性とポライトネス—「円滑」なコミュニケーション再考— | 1 4 |
| 研究発表 5 | 脇坂真彩子 | |
| | Tandem Learning という新たな学習機会の提案—概要と事例研究から— | 1 5 |

第 2 会場 第 5 セミナー室 司会：オストハイダ、テーヤ

| | | |
|----------|--------------------------------------|-----|
| 研究発表 6 | 重松由美 | |
| | ブラジル人学校児童生徒による日本語借用 | 1 6 |
| 研究発表 7 | 高藤三千代 | |
| | 民族国民概念の拘束と日本でスペイン語を(再)継承すること | |
| | —アイデンティティ・境界・想像— | 1 7 |
| 研究発表 8 | 金 春男 | |
| | バイリンガルの認知症高齢者とのより有効なコミュニケーションの可能性 | |
| | —バイリンガル話者の特徴 (Code-Switching) に注目して— | 1 8 |
| 研究発表 9 | 宋 実成 | |
| | 在日朝鮮人の朝鮮語方言話者について—幼少期に渡日した 1 世と日本で | |
| | 生まれ育った 2 世の事例— | 1 9 |
| 研究発表 1 0 | 山川和彦 | |
| | 滞在型観光地における多言語化研究の枠組み | 2 0 |
| 研究発表 1 1 | 山川智子 | |
| | “plurilingualism”概念の日本における受容 | 2 1 |

「地域日本語教育」とは何か

—新たなパラダイムを目指した批判的考察—

許 之威 (しゅ ちうえい)

「地域日本語教育」とは何か？

「地域日本語教育」とは、1980年代の初めから日本各地に大量に現れた日本語の分からない移住者に地域住民がボランティアとして日本語を教えるという草の根的な日本語教育活動である。

しかし、「地域日本語教育」の名称について、日本語ボランティア活動は移住者が日本語による生活を送れるよう「日本語支援」を行うことであり、日本語を体系的に教えることではないという主張もある。

地域日本語教育に対する批判

「地域日本語教育」は従来の日本語学校とは異なる。ボランティアの地域住民が「教える」側に立ち、移住者が「学ぶ」側に立つことが固定化することのないように努めてきたにもかかわらず、現場ではその関係が固定化しており、そこに派生する不均衡な権力関係を警戒する必要がある。

また、行政が地域日本語教育の実施を行うべきであり、現在のように完全にボランティアに担当させることは不当であり、公的保障が必要だという提言もある。さらに、日本語教育において教える側と学ぶ側のニーズには「ずれ」があり、その「ずれ」を検討しなくてはならないという主張もある。

「地域日本語教育」に対する批判を超えて

なぜ、「教える—学ぶ」という関係に対する違和感が問題視されたのか。なぜ、「地域日本語教育」の場に提起されたのか。これは、「日本語教育」が帝国日本の植民地経営の手段だったことや、日本語教育者の専門職性に対する疑問と関係している。過去も現在においても「日本語教育」に内在する政治的権力を指摘しなくてはならない。

また、日本語教育史を遡ると、日本語第一言語話者は日本語を教えられるという意識が普及していたため、日本語教育の専門職化に影響を及ぼしてきた。なぜ「日本語教育者」は看護師のような専門的分野として認められないのか。その答えは市場にある。

発表者の聞き取り調査から以下のことが明らかになった。

まず日本語ボランティアによって代表される移住者受入れ社会は日本語教育の必要性について、移住者側から移住先社会へ参加の意欲を示すべきという希望がある、と同時に移住者側には受入れ社会側から彼らに対して友好的姿勢を示してほしいと願いをもっている。さらに、日本語能力は自らのステータスを向上させる技能の一つとして捉えられている一方、地域日本語教育への参加は従来の日本語教育への参加と同様に、現在では日本語学習の戦略の一つとなっている。

まとめ—新たなパラダイムに向かって

「地域日本語教育」とは何か、本発表はその答えをまず日本語教育の歴史に遡り、そこでこれまでの批判を検討する必要があると思う。現在の地域日本語教育は「多文化共生」社会の担い手として期待されるが、「多文化共生」は一般に「多国籍・多民族」の共生と考えられているため、それを再検討することで生まれる新たなパラダイムは我々の期待により応えられると考える。

(京都大学大学院人間環境研究科博士課程 chihweihsu1102@gmail.com)

日本に永住する中国人の日本語学習動機に影響を与える要因の研究

—地域の日本語教室をやめた学習者を通して—

周 萍 (しゅう へい)

法務省入国管理局の統計によると、2007 年末の日本の外国人登録者数は 215 万 2973 人で、引き続き過去最高記録を更新している。総人口の 1.69% を占める。国別で見ると、中国人は 60 万 6889 人で全体の 28.2% を占め、従来もっとも多かった韓国・朝鮮籍の外国人を初めて上回った。「在日外国人」が年々増加するのに伴い、地域の日本語学習支援の活動も発展しており、日本語支援活動は全国各地で展開されている。

2007 年度文化庁の調査によると、ボランティアで日本語教育に関わっている人は全日本語教員の 55.8% を占めている。地域社会において主にボランティアが対応し、日本語学習支援活動などを行っている機関の学習者数は全学習者数の 32.7% を占めている。これらの数は前年と比べ、ボランティア数も学習者数ともに増加している。地域の日本語教室が外国人の日本語学習になくてはならない存在になっていることがわかる。しかし、学習者が休むことが多く、継続性がないという問題点も指摘されている(岩見 2002)。なぜそのような問題が起こるのかについては、まだ本格的な調査はなされていない。また、地域の日本語支援活動の根本的な理念についてはボランティアと学習者の「教える—学ぶ」という関係を批判し、「共に学ぶ」という主張が支配的である。しかし、これまでの研究は研究者・専門家、日本語ボランティアの視点からのものが多く、支援される学習者側—マイノリティーの声を取り上げることがほとんどなされていない。そこで、本研究は地域の日本語教室をやめた学習者に調査を行い、「やめる」という現象の原因を探ってみた。

本研究では、大阪府内の日本語教室をやめた中国人学習者 8 名と和歌山県の日本語教室をやめた中国人学習者 2 名を協力者として、半構造化インタビューを行い、修正版グラウンデッド・セオリー(Modified Grounded Theory Approach) (木下 2007) という研究手法により分析を行った。その結果、学習者が地域の日本語教室をやめた原因は教室内の要素だけではなく、家庭や仕事などの負担、おかれている社会環境による影響とも関係があることがわかった。教室内要素に関しては、ボランティアと学習者との意思疎通のためには学習者—マイノリティー側の声を重視しなければならない。つまり教室側—マジョリティーは学習者が本当の声を出しやすい環境を作る必要があるのである。教室外要素から日本社会全体の外国人に対する見方が観察され、日本の移民政策になんらかのヒントが与えられると考えられる。

<参考文献>

- 岩見宮子 (2002) 「地域日本語支援コーディネータ研修事業について」『日本語学』 21(6): 68-76
- 木下康仁 (2007) 『ライブ講義 M-GTA—実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』 弘文堂
- 文化庁 (2008) 『平成 19 年度国内の日本語教育の概要』
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/jittaichousa/h19/gaiyou.html (アクセス日: 2008 年 11 月 1 日)
- 法務省 (2008) 『平成 20 年版出入国管理』
<http://www.moj.go.jp/PRESS/080601-1.pdf> (アクセス日: 2008 年 6 月 28 日)

(大阪大学大学院文学研究科博士課程 zhouplingshuhe@yahoo.co.jp)

法廷における方言

札埜和男（ふだの かずお）

裁判員制度のキャッチフレーズは「私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します」である。だが果たして実際の裁判において「私の言葉」での参加は可能だろうか。そのような問題意識を抱きながら、主に大阪地方裁判所（以下「大阪地裁」と称す）をフィールドとした参与観察や法曹関係者へのインタビューという方法で、法廷に現れる大阪（関西）方言の姿を丸ごと捉え、その姿を機能、権力・権威、言語権の視座から分析した研究の一端を発表する。

大阪地裁における方言の機能は「心的接触機能」「リズム変換機能」「カムフラージュ機能」「引用機能」の4つに大別される。「心的接触機能」は更に「場の緩和機能」「攻撃機能」「日常の空間形成機能」に分けられる。問題なのはそれらの機能が誰に対して開かれているかという点である。その方言使用の主導権を握っているのが法曹関係者たちであることは注目すべき点である。法曹関係者にとって法廷での方言は「素人」である被告（人）や証人を追い詰める「弱いものいじめの道具」となる。つまり方言が権力・権威を持つのである。法廷の方言は、従来の研究で明らかにされてきた「プライベートで使われる」「仲間意識を形成する」「親しい人ほど使う」言葉、という知見は該当しない。逆に「オフィシャルで使われる」「相手を攻撃する」「疎の人間関係にある対象ゆえに使う」言葉といえる。法曹関係者にとって方言はストラテジーとして機能している。「権力・権威」の視座から法廷での方言を問うと、市民には閉じられたことばとなっている。市民が方言を駆使するためには、覚悟が必要となるのである。市民が法廷で意図して方言を話せない傾向が存在する要因として、裁判官の言語意識がその1つとして関わっていると思われる。今回5名の裁判官へのインタビューや書簡のやりとりを通じて、裁判官の言語意識も一律に「日本語＝標準語＝規範語」ではなく、多様であった。言語（方言）権自体が実務的な世界で浸透していないことが伺え、その分今後創り上げていくことのできる権利であるように思われた。

ところで過去には「ウチナーグチ裁判」「日の丸裁判」「二風谷ダム裁判」といった言語の事例や、福岡での「豊前環境権裁判」といった他地域の方言にまつわる裁判があった。これら言語や関西以外での方言事例に共通する機能は「アイデンティティ表現機能」と呼べるものであり、これは大阪の法廷では見られない機能である。アイデンティティ表現機能は市民が法廷で方言を意図的に使用する場合に伴う機能であり、言語（方言）権とセットで現れる機能である。方言のアイデンティティ表現機能は市民が法廷で自分のことばを話すストラテジーとなり得るものであり、方言権を主張する機能でもあるといえる。

権力に対する life（生命や暮らし、個人の生き方）を対置することにおいても、市民がお飾りにならない裁判員制度を実施することにおいても、方言（という自分の言葉）で語る意味は大きいといえよう。

<参考文献>

- 真田信治（2000）『脱・標準語の時代』小学館
 田中克彦（2002）『法廷に立つ言語』岩波書店
 札埜和男（2009 予定）「第3章 社会と方言—方言の臨床的課題」真田信治編『方言学』朝倉書店
 ましこ・ひでのり編（2006）『ことば/権力/差別—言語権からみた情報弱者の解放』三元社
 松下竜一（1980）『豊前環境権裁判』日本評論社

（京都教育大学附属高等学校 fudafuda@kyokyo-u.ac.jp）

日本語の多様性とポライトネス

－「円滑」なコミュニケーション再考－

柳田亮吾（やなぎだ りょうご）

グローバル化の時代とされる近年、多言語・多文化主義が叫ばれて久しい。日本においても、これまでの国民国家における単一言語主義が批判され、言語・文化の多様性が盛んに議論されている。それではこうした多様性の迎合という“理想”はどれほど“現実”のようになっているであろうか。

敬語に焦点を当ててみると、2007年に文化審議会によって『敬語の指針』が答申されたが、そのなかで方言や若者言葉といった標準語以外の言語変種の多様性を寛容に受け止める“理想”が語られる一方、その内実は標準語による「正しい」敬語のマニュアルを提示することに終始している“現実”がある。

また、日本におけるポライトネス研究に目を向けてみると、研究対象として想定されるのは「正しい」敬語を使用するポライトで“理想”的な標準語話者である一方、方言、若者言葉、「間違っ」敬語が使用される多様性にあふれた“現実”のコミュニケーションにはそれほど顧みられてこなかったように思う。こうした研究態度の裏には、敬語の使用が「円滑」なコミュニケーションを促進する規範としてあり、敬語を使用しないことは逸脱とみなす前提があるのかもしれない。しかし、日常のコミュニケーションを思いおこせば、敬語を使うことは肯定的に捉えられる一方、「卑屈」や「気取っている」と否定的に捉えられることもあるし、慇懃無礼のような例も思い浮かぶ。また、日常生活のコミュニケーションにおいて、常に敬語を使用しているわけではないので、方言や若者ことばといった言語変種も重要な機能を担っているとも考えられるはずである。

以上を踏まえて、本発表では、敬語の「正しい」使用が円滑なコミュニケーションを促進するという研究者によって作り上げられた神話を批判的に検討し、多様な言語表現をありのままに研究の俎上に載せることを試みる。

試みの手始めとして、九州・大阪・東京の3地点でおこなった日本人大学生を対象としたアンケート調査について紹介する。これは、親／疎と上／下の4つの属性の異なる多様な聞き手に対してある言語行為（依頼、提案など）を行う場合、調査協力者が話し手としてどのような言語表現を使用するかを記述式のアンケートにて調査したものである。この結果からは、標準語による敬語の使用もみられる中、敬語を使用しないという場合や方言や若者言葉などの言語変種の使用される場合もあり、こうした“現実”の言語の使用に目を向けることで、日本語の多様性とポライトネスを再考する手掛かりとなると考える。

<参考文献>

文化審議会答申 (2007) 「敬語の指針」

http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/soukai/pdf/keigo_tousin.pdf

Eelen, Gino (2001) *A Critique of Politeness Theories*. Manchester: St. Jerome Publishing.

山下仁 (2001) 「敬語研究のイデオロギー批判」野呂香代子・山下仁（編著）『「正しさ」への問い-批判的社会言語学の試み』三元社 51-83頁

山下仁 (2006) 「ポライトネス研究における自明性の破壊にむけて」ましこひでのり（編著）『ことば／権力／差別』三元社 165-191頁

柳田亮吾 (2007) 「敬語言説の批判的考察-ブルデューの言語学批判をてがかりに」第20回社会言語科学会研究大会口頭発表

安田敏朗 (2007) 「「国語」とはなにか」『ことばと社会』10 208-229頁

(大阪大学大学院言語文化研究科博士課程 ryogo1105@hotmail.com)

Tandem Learning という新たな学習機会の提案

— 概要と事例研究から —

脇坂真彩子 (わきさか まさこ)

法務省入国管理局が発表した統計データによると、外国人登録者数は過去最高の約 215 万人(2007 年現在)となり、増加の一途を辿っている。これに伴い、近年日本で第二言語として日本語を学ぶ外国人が急増し、日本語ボランティアの存在が注目されるようになった。2007 年度文化庁の調査によると、ボランティアで日本語教育に関わっている人は全日本語教員の 55.8%を占めており、現在の日本社会において日本語ボランティアが果たす役割は大きいといえる。しかし、他方で、このような日本語ボランティアを中心とする地域の日本語学校は、さまざまな問題を抱えている。本発表では、日本語ボランティア教室とは異なる、日本語を身近に学ぶ方法として、Tandem Learning (以下タンデム・ラーニング)を紹介したい。

タンデム・ラーニングとは、「異なる言語を話す 2 人がペアになり、お互いに学びあうために活動を共にすることである。そうすることで、互いの母語でのコミュニケーション能力を向上することや、パートナーのことをよりよく知り、互いの文化的背景を学ぶこと、さらには互いの知識や経験を学びあうことを試みる」(Brammerts 2003)。例えば、日本語を学習したい中国人と中国語を学習したい日本人がペアになり、2 人で学習を進める。半分の時間は日本語学習の為、もう半分は中国語学習の為に使われ、お互いが「学習する—学習を助ける」という役割を交替で行う。両者が助け合いながら学ぶことによって、日本人と外国人がより対等な「共に学ぶ」関係を築くことに成功し、より身近な外国語学習と相互理解が生まれると考えられる。タンデム・ラーニングの実践は 1980 年代からヨーロッパの国々で行われており、現在に至るまで多くの学生がタンデム・ラーニングを実践している。しかしながら、日本においては、現在に至るまでその認知度は低く、実践もほとんどされてこなかった。しかし、近年の外国人在留者の増加の潮流を受け、日本においてもタンデム・ラーニングの実践が必要になって来ていると筆者は考える。

筆者は、2008 年 10 月～2009 年 3 月の期間、某国立大学で「Tandem learning program」と称するタンデム・ラーニングの実践の場を企画した。17 ペア(34 人)がこのプロジェクトに参加し、日本人と外国人が学び合った。本発表では、以下の 2 つのことについて発表する。

1. 「タンデム・ラーニングとはどのような学習なのか」を複数のプロジェクト参加者の意見を交えて紹介する。

2. 次に、英語を学習する日本語母語話者と日本語を学習する英語母語話者のペアの単一事例を取り上げ、「タンデム・ラーニングが両者にとって、どのような学びの機会であったのか」を探求する。

両者は、約4ヶ月間、12 回の学習活動の中で多様なアイデアや教材を使い、学習を進めた。普段、外国人とコミュニケーションをする機会が少なかった両者にとって、タンデム・ラーニングの場は外国語を自主的に楽しく勉強する場であると同時に、身近に異国の文化についての意見交換ができる場であった。

<参考文献>

Brammerts, H. (2003) *Autonomous Language Learning in Tandem: The Development of a Concept*. Lewis, T & Walker, L (eds), *Autonomous Language Learning in Tandem*. Sheffield, UK: Academy Electronic, Publications.

(大阪大学大学院文学研究科博士課程 tandem_maco@yahoo.co.jp)

ブラジル人学校児童生徒による日本語借用

重松由美 (しげまつ ゆみ)

1990年の出入国管理法の改正により在日ブラジル人の数が増え、それに従いブラジル人コミュニティ内ではポルトガル語と日本語の言語接触による彼ら独自の変種というべきものが現れ始めた。その一つが日本語からの語彙借用である。移民集団による語彙借用は一般的な現象であるが、彼らの日本語混用はすでにコミュニティでは「デカセギ語」と呼ばれ、ひとつの言語変種として認知されている。本発表では、日本最大のブラジル人集住地域である愛知県豊田市にあるブラジル人学校「エスコラ・アレグリア・デ・サベール (Escola Alegria de Saber)」に通うポルトガル語を母語とする児童生徒 101人が使用する日本語を、音声的・形態的・そして統語的側面から分析したものを紹介する。

音声的特徴

- ・ 母語干渉による語末音節の通鼻母音化現象。
- ・ 摩擦音から破擦音への交替。
- ・ 特殊音の実現においての拍の持続不足や過剰な引き伸ばしなど、日本語学習者に共通して見られる中間言語的現象。
- ・ 日本語表記におけるポルトガル語の表記法の採用。

形態的特徴

- ・ ポルトガル語の縮小辞などの接尾辞の添加。
- ・ 文法上の性は、無標の性である男性形と判別される。
- ・ 借用動詞の語形成には、「fazer (～する) + 日本語の名詞」の迂言的用法と「語幹 (日本語) + 活用語尾 (-ar)」の形態的統合がある。

統語的特徴

- ・ 統語的には、ポルトガル語の基本文型にはっきりと統合されている。
- ・ ポルトガル語に日本語の影響を受けた新たな表現機能が誕生している。
- ・ né (= não é) の多用。

そして借用語使用が促進される要因である「情緒的借用」に着目し、彼らのアイデンティティについても言及する。情緒的借用とは話者が自らの感情や態度を借用語に込めて用いることであり、さらにこの借用は言語コミュニティの言語規範に沿って使用されることによりその機能を発揮する。したがって、日本語借用はブラジル人児童生徒らが「ブラジル系日本人」としての共属感を得るため、そして自己表現するための手段として機能していると解釈し、その用例を紹介する。

(名古屋大学非常勤講師 hyoshi@aqua.plala.or.jp)

民族国民概念の拘束と日本でスペイン語を(再)継承すること

—アイデンティティ、境界、想像—

高藤三千代 (たかとう みちよ)

1990年に施行された「改正出入国管理及び難民認定法」は、南米諸国から30万人以上の日系人の日本国内への移住を引き起こした。日本政府は同改正法にて戦後引き続き外国籍者の非熟練労働における就労を禁じているが、その一方で、「日本人の血筋」を基準に日系3世までの外国籍者とその配偶者、子弟の日本での居住と非熟練労働への就労を合法化した。これにともない日系人たちが日本経済の下部構造を支える仕組みが出来、またかれらの子どもの日本の公立学校への就学が急増した。しかしこの子どもたちのための国家レベルでの言語教育政策はとられていない。日本の現行の公教育制度は、日本語を第1言語とする日本国籍保持者を対象として行われている。従って日系人の子どもは日本の学校文化への同化、または言語上の困難から、日本の学校制度から退いていくことを余儀なくされている。

国語による言語統一を図り国民を統合することは、近代国民国家における学校制度成立の主要な目的の一つである。そしてこのことは、民族アイデンティティの形成と強固に結びついている。しかし人々の日常には異種混雑な言語的現実がある (Bakhtin 1981)。本研究は、この相反する二つの緊張関係を踏まえ、日本の学校教育における「制度儀礼」 (Bourdieu 1991) を通過することに成功した、ペルー国籍日系4世の若者によるライフヒストリーの語りを取り上げる。民族国民アイデンティティに疑問を投げかける20代前半の彼女は、かつて「ペルー人」としての自分をひどく嫌い「日本人」になりたいという強い願望を抱え、母語(第1言語)であるスペイン語を避けていた。スペイン語は彼女にとっての「継承語」、すなわち、両親から覚えたことばではあるが、移住先社会での少数派言語である (カミンズ・ダネシ 2005)。

本発表は、言語とアイデンティティの問題に視点を据え、彼女の地域ボランティアとの出会い、「新民族」としての自己の発見、スペイン語の再継承、「外国人」としての自己の容認に焦点をあて、社会世界における彼女の経路を辿る。そして、国際労働移住における「継承語」の意味とその作用を、ハビトゥスの形成、実践共同体、想像力を分析概念に考察する。

<参考文献>

Bakhtin, Mikhail Mikhailovich (1981) *The Dialogic Imagination*. Edited by Michael Holquist, Translated by Caryl Emerson and Michael Holquist. Austin, TX: University of Texas Press.

Bourdieu, Pierre (1991) *Language and Symbolic Power*. Edited by John B. Thompson. Translated by Gino Raymond and Matthew Adamson. Cambridge, MA: Harvard University Press.

カミンズ、ジム/ダネシ、マルセル (2005) 『カナダの継承語教育—多文化・多言語主義をめざして』 中島和子・高垣俊之訳、明石書店

(立命館大学非常勤講師 michiyo_takato@hotmail.com)

バイリンガルの認知症高齢者とのより有効なコミュニケーションの可能性

—バイリンガル話者の特徴 (Code-Switching) に注目して—

金春男 (きむ ちゆんなむ)

研究の背景・目的

本研究では、バイリンガル話者の特徴に着目し、在日コリアン認知症高齢者を対象とした母国語による個人回想法をこころみた。その目的は、異文化に配慮した母国語による個人回想法を通して、認知症高齢者とのより有効なコミュニケーションの可能性を検討することである。2つの国の言語文化を身につけている認知症高齢者へのケアをするにあたり、彼らといかにコミュニケーションを図っていくかということは大きな課題である。今回は、日本において文化的他者に対する支援のあり方を考える機会になることを期待している。

研究の視点及び研究方法

本研究では、異文化をもつバイリンガル話者である認知症高齢者をより理解できるコミュニケーションの条件について、母国語を用いた回想法による会話をもとに考察した。会話は、在日コリアン向けの特別養護老人ホームに入居中で中等度又は重度の認知症をもつバイリンガル高齢者4人(すべて女性、平均88歳)の協力のもとに行った。母国語と日本語の場面において、個人回想法による会話内容や感情表出に差が生じるかという視点から両場面の比較分析を行った。

結果及び考察

両場面の会話分析とコード切り替え(CS)、表情観察 (ERiC 感情反応評価尺度) の結果をまとめると以下のとおりである。①重度の認知症であってもバイリンガル話者の特徴である自然なコード切り替え(CS)が現れることが明らかになった。②認知症をもつバイリンガル話者には、過去の学習や経験により蓄積された母国の言語形式を使う機能が残存能力として、潜在していることが確認できた。③両言語の場面において、それぞれ叙述的回想(自伝的な物語) 類型が多く、来日前の昔の出来事、個々人のユニークな思い出が多く語られた。④母国での日本語学習経験の有無(来日前)・家庭や周辺の言語環境(来日後、母国語の使用度)などの言語使用の背景によって、両言語による表現には個人差が見られた。⑤ERiC 感情反応評価尺度を用いて観察した結果、協力者4人とも、日本語の場面より、母国語の場面において肯定的感情表現の得点が高くなる傾向がみられた。

論理的な言語表現ができない重度認知症の人でも、部分により、自分の気持ちが表現できる。その自己表現のチャンスとなるのが回想法である。回想法は、高齢者の個性(例えば、在日コリアン認知症高齢者の場合は、バイリンガル話者としての特徴など)に配慮することにより、比較的保持されている遠隔記憶や手続き記憶が活用でき、認知症高齢者がより豊かな生活を営むための支援として有効なアプローチのひとつになりえよう。

本研究は4人の事例を30分ずつ、2回(母国語と日本語のセッション)、合計16セッションの母国語を用いた個人回想法による会話を比較分析した事例研究であり、事例数が少ないことから、一般化するには限界があると思われる。今後事例の数を増やし、分析を加えることも必要であろう。また、個人回想法だけではなく、グループ回想法による入居者同士の交流を促進する研究も求められる。

<参考文献>

金春男 (2008) 「異文化に配慮した在日コリアン認知症高齢者の生活支援 (バイリンガル話者の特徴に着目して)」大阪府立大学大学院社会福祉学研究科、博士学位論文

(大阪府立大学客員研究員・京都学園大学非常勤講師 jinsil662002@yahoo.co.jp)

在日朝鮮人の朝鮮語方言話者について

—幼少期に渡日した1世と日本で生まれ育った2世の事例—

宋実成 (そん しるそん)

本発表では、在日朝鮮人の言語使用を論じるうえで従来ほとんど取り上げられることのなかった、幼少期に渡日した1世、ならびに、日本で生まれ育った2世の朝鮮語方言話者の存在について報告する。

従来、1910年代～20年代前半に生まれた在日朝鮮人1世による朝鮮語と日本語使用の分野においては、1990年代以降、かなりの成果が蓄積されてきた。一方、その次の世代である、1920年代後半～40年代に朝鮮で生まれ幼少期に渡日した1世(いわゆる「1.5世」)、ならびに、同じ時期に日本で生まれ育った2世の言語使用については、従来、ほとんど調査・研究がなされて来なかった。このような調査・研究の欠如ゆえに、「在日朝鮮人2世は日本語母語話者である」、「在日朝鮮人社会で朝鮮語は母語として継承されなかった」といった指摘が何の検証もなく自明のこととされてきた。

本発表では、朝鮮で生まれ幼少期に渡日した1世、ならびに、日本で生まれ育った2世の朝鮮語方言話者たちに対して行った朝鮮語方言との関わりについての聞き取り調査から得られた知見について報告する。

本発表のインフォーマントらは、朝鮮語の済州方言・慶尚方言・忠清方言の話者たちである。本発表のインフォーマントらのなかには、朝鮮の教育・日本の教育を問わず学校教育自体をほとんど受けたことのない者もいれば、小学校から大学までの学校教育を受けたインフォーマントもいるが、全員が、朝鮮語方言を学校教育を通して習得したのではなく、家庭や周囲の朝鮮人との接触の中で自然に習得したと述べている。したがって、朝鮮語の識字能力がなかったり、あるいは、日本語での識字能力の方がはるかに高いというインフォーマントも存在する。また、すべてのインフォーマントらが日本語方言も自然習得したと述べており、同年代の日本人と何ら変わらない日本語を使用している。

彼らが朝鮮語方言を日常的に使用していた時代が、彼らの親の世代である成人後に渡日した1世らが生きていた頃だった上に、方言を使用する場面のほとんどが、家庭内での父母との会話や朝鮮人集住地区に住む同郷の者、あるいは、在日朝鮮人組織での活動や故郷の親族たちとの会話といった場面だったことから、日本人研究者や韓国から来た研究者たちがそもそも目にすることがなかったか、あるいは、立ち入ることができなかったものと思われる。

また、本発表では、在日朝鮮人の母語が朝鮮語から日本語へと交替した過程についても簡単に触れる予定である。

(大阪経済法科大学アジア研究所客員研究員 mqmpj708@ybb.ne.jp)

滞在型観光地における多言語化研究の枠組み

山川和彦（やまかわ かずひこ）

2008年、観光庁が発足し、「観光立国」実現のための施策が打ち出されつつある。その一つが、2010年に訪日外国人旅行者数1000万人をめざす「ビジット・ジャパン・キャンペーン（JVC）」で、外国人旅行者の満足度を高める様々な取り組みがなされている。一方、総務省が発表した「訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査結果」（2008年）によれば、言語・文化的理由から外国人受け入れに消極的な宿泊施設が多くあることが明らかとなった。官民が協力して観光立国を目指すためには、言語政策・教育の重要性が改めて確認されるわけだが、観光という文脈の中で言語に関連した研究はほとんどなされてこなかったようである。

一般に、外国人旅行者は短期的な滞在で、行動パターンが限られていることから、観光関連産業に従事していない場合、受け入れ社会にとって問題がなかったように思われる。ところが、観光には周遊型だけではなく、特定の場所に一定期間滞在する滞在型観光もある。報告者は、この滞在型の観光地に着目し、地域的な多言語化事情を考察しようと考えている。その導入として、今回は、北海道ニセコ（倶知安町、ニセコ町）での予備調査（2008年10月および09年2月）をもとに、滞在型観光地における多言語研究のフレームと研究の可能性について報告する。

ニセコでは、スキー場周辺部（市街地からバスで15分程度のヒラフ地区）で1995年頃から、オーストラリア人による不動産取得が進み、定住化が進んできた。そして、彼らの中で観光産業を営むものがホストとして同国人のゲストを受け入れるビジネス形態が生じた。すなわち、地域住民の中に、定住するオーストラリア人と旅行者であるオーストラリア人の共存が形成されてきた。さらに、この数年は、香港、シンガポール、韓国からの旅行者が増加傾向にあり、旅行者の多国籍化が進展すると同時に、外国人旅行者数が居住人口を上回る状態にある。

このような状況に対し、倶知安町では定住外国人への言語サービス、国際交流事業としての日本および地域文化の英語による紹介、国際観光推進員の配置などを行い、外国人観光客に対しては、タウンマップ（英語）、情報パンフレット（日本語・英語・中国語）を発行している。

言語景観をみると、スキー場近くのコンドミニアム、ペンション密集地域では、多言語表記もあるが英語だけの表記も点在する。一方、倶知安町市街地では、アフタースキーに訪れる飲食店において英語・日本語の併記が、そして定住外国人も買い物に訪れるスーパーマーケットなどでは、日本語の単独表示がなされている。さらに、地元商店での聞き取りによれば、外国人買い物客とのコミュニケーションに苦勞することがあるという。

このような状況から、ニセコに関して言えば、定住生活者と観光客、日本人と外国人、スキー場周辺と市街地という変数の組み合わせに対して、言語景観、接触場面、言語管理（ステータス、コーパスなど）の実情が問われてくる。そして、現状分析から立案される言語政策こそが、国際リゾート地の多言語的インフラ整備につながるといえると、報告者考えている。

麗澤大学 kyamakaw@reitaku-u.ac.jp)

“plurilingualism” 概念の日本における受容に関する一考察

山川智子（やまかわ ともこ）

本発表では、欧州評議会作成による『ヨーロッパ言語共通参照枠』（以下、「参照枠」）の中で提唱されている概念“plurilingualism”が日本においてどのように受容されているかを考察する。

“plurilingualism”は、「参照枠」の定義によれば、それぞれの言語を、個人の体験や生活の必要に応じて使い分けようとする意識に重きを置く考え方である。“plurilingualism”という用語は、英語では見慣れない術語であり、一般によく使用される“multilingualism”という用語で観念されるものとは異なる考え方を表現するために欧州評議会が考案した用語である。（欧州連合(EU)では、“multilingualism”という1つの言葉で、欧州評議会の定義する“multilingualism”と“plurilingualism”双方の意味を表現している。）

日本でも、外国籍住民への言語サービスなどの移民言語政策を考える際、さらには言語教育政策全般を議論する際に、“plurilingualism”は重要な概念であると位置付けられている。この概念に関する議論も展開されはじめ、研究も厚みを増してきている。しかし、この概念はヨーロッパにおいてもまだ人々が一般に意識化している概念とは言えないため、日本で論ずる際には、もう少し慎重になる必要があると考えている。ヨーロッパでこのような考え方が生み出された背景事情の調査・考察もまだ十分とは言えず、日本社会での意味づけや実践に向けた省察もまだ足りないまま“plurilingualism”が受容されはじめているからである。この概念の訳語として普及しはじめた「複言語主義」という術語が見慣れたものとなればなるほど、概念の本質が益々見えにくくなっていく懸念もある。

日本は明治以降、様々な概念をヨーロッパから輸入してきた。こうした概念には先人達の努力により、それぞれ妥当な日本語の訳語が与えられてきた。一方で、戦後の社会科学研究においては、原語と訳語の意味のずれや屈折に関する指摘もなされている。つまり、ヨーロッパで認識されている考え方がそのまま日本に受容されたわけではないことを実証する研究もなされている。“plurilingualism”という概念の日本における受容を歴史的に位置づけることにより、この概念を現代日本において受容する際に生ずるヨーロッパ社会での認識との齟齬に関しても考察したい。

<参考文献>

山川智子 (2008) 「欧州評議会・言語政策部門の活動成果と今後の課題 —— plurilingualism 概念のもつ可能性」東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 ドイツ・ヨーロッパ研究センター『ヨーロッパ研究』第7号 95-114 頁

Commission of the European Communities (2008) *Multilingualism: an asset for Europe and a shared commitment*. Brussels

Council of Europe (2001) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*. Cambridge: Cambridge University Press. (吉島茂・大橋理枝・他(訳・編) 2004 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版社)

(東京大学大学院総合文化研究科博士課程 tmk@xb3.so-net.ne.jp)

第2部

| | | |
|---------------|--|----|
| 基調講演 | 庄司博史 | |
| | 多言語化研究の可能性 | 25 |
| パネル討論 | 進行：藤井幸之助 | |
| 主旨 | 藤井幸之助 | |
| | だれのための多言語化か？－パネル討論「多言語化する日本社会－理想と現実」 にむけて－ | 26 |
| パネル発表1 | 岡崎 眸 | |
| | グローバル化の下で変動する世界において持続可能な生き方を追求する 共生日本語教育の役割 | 27 |
| パネル発表2 | 津田幸男 | |
| | 日本の多言語化における英語支配の影響 | 28 |
| パネル発表3 | 石原 進 | |
| | なぜ、いま多文化情報なのか | 29 |
| パネル発表4 | 金 美善 | |
| | 移民女性と言語問題 | 30 |
| パネル発表5 | 安田敏朗 | |
| | 「多言語社会」という幻想 | 31 |

多言語化研究の可能性

庄司博史（しょうじ ひろし）

多言語化現象研究会の設立の目的は多言語化にかかわる様々な現象を追い、検証することにあつた。しかし、その前提であるべき多言語性とは何か、目指す多言語社会とは何かというビジョンは、明確なかたちで想定されていたわけではない。むしろ、それは先の課題としてさておき、1国家＝1言語という近代国民国家の理念に違ふ、あるいはそれと依存関係にある単一言語主義を混乱させる言語現象を、広く多言語化現象とみなそうとしてきたわけである。ここでは、いままで先送りしてきた、どのような多言語社会のビジョンの基に、いかなる多言語化現象が研究対象となりうるのか考えてみたい。

まず多言語性とはどういうものであるか。一般に、国家において複数の言語がもちいられている場合、それは多言語国家といわれる。問題の出発点にしたいのは、多言語国家はすべて多言語社会であるかということである。私は、多言語の存在だけでは不十分で、これに言語の相互関係、言語と権力との関係を考慮に入れるべきと考える。そして、理想的なあり方として諸言語が日常の使用において自由に接触し合い、それぞれに権力や機能が比較的均等に配分されている状況とみなしている。換言すれば、話者が相互にその存在を受容し、教育、行政などへの導入を肯定的にとらえるということになろう。

一般に多言語状況を図式的にみた場合、国内で複数の言語が地域言語として空間的にすみ分けている場合と、都市などで移民言語など少数言語が重層的に用いられている場合が考えられる。前者では、地域語は機能的にまったく口頭伝達のレベルにとどまっている状況もありうるし、地域語が当該地域で公的地位を与えられている場合、その他の少数言語に対しては排他的、抑圧的であることも考えられる。一方、後者の、限られた地域で複数の言語が使用されているケースでは、一般に土着で多数派の言語が国家語、公用語といった地位にあつて、すべての公的使用領域を独占する。往々にして階層化やゲットー化により、言語間の自由な接触も妨げられる。外国人が増加したことだけで、やみくもに多言語社会の到来を表明することはできない所以である。この文脈で、かつて日本統治下での植民地が、多言語状況にはあつても多言語社会であつたかどうか再検証できよう。

さて、現実では、国民国家という統治・行政体制が存在し、その枠内で、特定の言語がその体制を運営するために、地位と機能を独占しているわけであるが、多言語社会の条件はそれらを他の少数言語にも分配するということであろうか。これは、国家語としての一言語に象徴的、機能的役割をゆだねてきた国民国家の理念に対立するばかりでなく、統合体としての社会を維持し運営してきた共通語さえ弱体化してしまうことになる。まさに、究極の多言語社会は、国民国家や統合体としての社会の存続自体をも部分的に疑問に付してしまう危険な理念でもありうる。

多言語社会のビジョンについて論議はまだ始まってさえいないが、少なくとも、冒頭に述べた単一言語主義・体制に抗する動きは多言語化現象とみなせよう。今までこのような動きは「言語権」「情報の共有権」「危機言語論」などもっばら「権利擁護」の立場から論じられてきた。しかし、このような議論はしばしば抽象的な権利論に霧散しがちであつた。ここで多言語化研究への私の視点であるが、現在、多民族化にともなう多言語状況が出現する中で、単一言語主義・体制がいかにそれを抑圧しているか、逆に多言語状況がいかに前者を弱体化させていくかに関心がある。主流言語の圧倒性を弱め、力を分散させる動きであるが、これも進展しつつある多言語状況とのかかわりで、是非が判断されるものである。その判断の基準が問題となるが、今日多言語状況を構成する移民言語の研究がその重要な鍵のひとつであると考えられる。

（国立民族学博物館研究部 hirshoji@idc.minpaku.ac.jp）

だれのための多言語化か？

ーパネル討論「多言語化する日本社会ー理想と現実」にむけてー

藤井幸之助（ふじい こうのすけ）

日本語も一つの言語ー非母語話者にとっての日本語

日本で権威があるとされている文学賞で非日本語母語話者の作家による受賞が相次いだ（昨年、「時が滲む朝」で芥川賞を受賞した楊逸さん〔前年に文学界新人賞受賞〕は 1987 年に渡日、漢語が第 1 言語の中国人。今年、「白い手紙」で文学界新人賞を受賞したイラン人のシリン＝ネザマフィさんは 2000 年渡日。第 1 言語はペルシャ語で、漢字文化圏出身でないことが注目された）。大変な歓迎ぶりだ。日本語で書くことの意味は？ 日本人でない者の書く日本語を読む意味は？

1889 年の大日本帝国口 2009 年の日本国

この 120 年間に何が変わり、何が変わらなかったのか？ 「大東亜共栄圏」は日本語を「公用語」にした多言語社会にはちがいがなかった。「グローバル化」の中、新たに出ている「東アジア共同体」構想は何の共同体か？ 言語の問題はどう解決するのか？

100 年前、移民送り出し国であった日本。現在、この国は移民受け入れ国になり、外国人登録者数が 100 万人を越えたのは 1990 年。15 年後の 2005 年末には 200 万人を超え、国籍構成もずいぶん変わってきた。2007 年末には「永住者」（一般永住者）が「特別永住者」（旧植民地出身者とその子孫）を上回り最多となり、ついで「定住者」「日本人の配偶者等」「留学」となっている。日本に暮らす外国人は在留資格によって、入国・出生時点ですでに区別・差別されている。国家にとって利益になる人とならない人との峻別といってもいいかもしれない。「帰化」（「欽化内帰」を語源とし、天皇に服従するという意）につながらないあり方とは？

「単一民族国家神話」「単一言語社会神話」からの解放

市民科学者の高木仁三郎が亡くなる前に書いた『原子力神話からの解放ー日本を滅ぼす九つの呪縛ー』（2000 年、光文社カッパ・ブックス）流にいうならば、さしずめ「単一民族国家神話からの解放」、あるいは「単一言語社会神話からの解放」となるだろうか。

ヒトは経済活動なくしては生きられない。労働力が必要となれば法律も変える日本政府と経済界。なのに、日本政府は労働ビザを出さない。外国人労働者を論じるとき、それに対比させて、日本人労働者とならないのはなぜか？ 搾取・被搾取の関係ではない経済活動がおこなわれず、同一労働同一賃金の原則が守られない（安いから外国人を使う）のはなぜか？ 生活水準をさげても、分かち合うことで得られるものは大きいはずだ。

たとえば、AIDS・SARS・新型インフルエンザなど、日本社会にとって歓迎しないものについて、国や行政は積極的に多言語で広報をおこなう。金がかかろうがかかるまいが、外国人市民に必要などんなこまかな情報まで伝える姿勢をどうすれば持ちえるか？ 日本にいるすべての人を含めた利益をうける主体の問題として考えたい。

「だれのための多言語化か？」 生身のヒトを中心に据えた活発な議論を

今日 6 月 20 日は 2000 年に国連総会が決めた「世界難民の日」だそうだ。

午前中の第 1 部研究発表もふまえつつ、第 2 部パネルディスカッションでは、今回の研究大会のテーマである「多言語化する日本社会ー理想と現実」について、多言語化にかかわるいくつかの視点から、その検証をおこない、今後の可能性や展望について考察する。

日本における日本語教育と異言語教育のあり方、移民政策はだれが決めるのか、コストはだれが負担するのかなどの観点から「だれのための多言語化か？」を考えたい。生身のヒトを中心に据えた活発な議論をお願いしたい

（神戸女学院大学非常勤講師 masipon@nifty.com）

グローバル化の下で変動する世界において
持続可能な生き方を追求する共生日本語教育の役割

岡崎眸 (おかざき ひとみ)

マジョリティーによるマイノリティへの同情から両者の連帯へ
連帯の認識的・実践的基盤をどのように言語多数派の人々につくることができるか。

(1)言語多数派を起点とする問題次元の設定

その問題次元が移民の問題次元とつながっていることについての認識の育成
共有する問題次元の課題として移民の問題を捉える視座の育成

(2)第二言語としての日本語学習の捉え返し

中間言語から共生言語へ

非日本語母語話者だけが学ぶ日本語学習から両者が学ぶ日本語学習へ

日本語母語話者なみの言語能力の獲得から

両者が共生するための言語的手段としての共生言語の創造へ

共生概念の捉え返し

異なる言語や文化の相互尊重に加え

生存基盤の共有、したがって、相互の協働による生存基盤の保障を共通課題とする
連帯概念として共生を捉える

<参考文献>

岡崎眸 (2005)『共生時代を生きる日本語教育—言語学博士上野田鶴子先生古希記念論集—』東京・凡人社

岡崎眸 (2005)『共生日本語教育学』東京・雄松堂出版

岡崎眸 (2005)「日本語ボランティア活動を通じた民主主義の活性化—外国人・日本人双方の「自己実現」に向けて—」『日本語教育』138号、日本語教育学会、pp.20-29

(お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 okazaki3@mx5.mesh.ne.jp)

日本の多言語化における英語支配の影響

津田幸男 (つだ ゆきお)

はじめに

現在の世界の言語状況を見てみると、最も顕著なのが「英語支配」である。英語は事実上「世界標準語」になり、世界中のいたるところで使われている。特に異文化、異民族が接触する場面において、英語は公用語として、また媒介語として使われている。まさに世界は英語化し、英語は世界化しているといえる。これにより英語は、少数言語文化への影響はもちろんのこと、日本語やフランス語といった大言語文化に対する脅威ともなっている。そして、英語支配は地球的な言語と文化のエコロジーへの大きな脅威となっている。

日本社会の英語化、英語の充満

日本の言語状況を見てみると、それは「英語の充満」の様相を呈している。たとえば、会社名。JR、JT、JA、Sony、Panasonic、NTT、Docomo、KDDI 等等例をあげたらきりがなく英語化している。商品名も英語が主流である。典型的なのが日本車の名前である。March, Sunny, Crown, Accord, Legend, 等等英語名ばかりである。そして会社名や商品名だけでなく、日本の社会には英語が充満している。テレビを見ても、英語の使われないコマーシャルは皆無といってよい。

このような「英語の充満」の原因はどこにあるのだろうか？一つにはグローバル経済の影響がある。グローバル経済下では、英語が機軸言語になっており、英語を使わないとビジネスが成り立たないという現実がある。しかしそればかりではなく、日本人の英語への憧れや傾倒が「英語の充満」を生み出しているともいえる。幕末以来、日本人にとって英語は西洋文化の豊かさや先進性や国際性を象徴するシンボルであり、それゆえに英語に強くひきつけられて来たのである。そして日本人は英語に強い付加価値と共にコンプレックスを感じているのである。

文科省の英語化推進政策

このような「英語の充満」を扇動するかのようには、日本の政府及び文科省は、日本社会の英語化を進める教育政策を実施している。2000年には、英語第二公用語論が当時の小渕首相の私的懇談会から提案された。2002年には、公立小学校で総合学習の時間に英会話が導入され、来年からは小学校で「外国語学習」が必修科目になり、英会話が正式教科として教えられることになった。

また、2003年には、文科省は「英語が使える日本人」育成の戦略構想と行動計画を発表し、高校卒業で日常会話が出来、大学卒業で英語で仕事が出来るといった英語教育の振興を図ることになった。さらに大学では英語で講義する科目の開設を奨励し、2020年までに留学生を30万人増加させる政策まで打ち出した。まさに「英語の充満」に歯止めをかけるのではなく、拍車をかけるばかりである。

英語が強制される日本社会

このような「英語の充満」とそれを煽る教育政策の推進が日本の現実である。「日本人の英語べた」はよく問題になるが、本当の問題は日本に英語が充満し、強制されているという事実である。さらにIT化により、日本語の英語化も急速に進んでいる。この文章もローマ字入力で書いている。そして自筆で日本語を書く機会が少なくなっている。その影響は計り知れない。そして英語以外の言語による多言語化も進んでいる。日本語の行く末はどうなるのだろうか。

(筑波大学大学院人文社会科学研究所 tsudayy@gmail.com)

なぜ、いま多文化情報なのか

石原 進 (いしはら すずむ)

ダイナミックな世論の流れ

「外国人労働者」に代わって「移民」という言葉がよく使われるようになった。はしりは、2007年2月9日付朝日新聞の「三者三論」という企画記事。「『移民国家』ニッポン？」の見出しの原稿の主は元東京入国管理局長で外国人政策研究所所長の坂中英徳氏である。坂中氏は同年10月には「移民国家ニッポン—1000万人の移民が日本を救う」（日本加除出版、共著）を出版した。2008年3月20日の産経新聞1面に掲載された石原慎太郎東京都知事のコラムには「新しい移民法を」の見出しが躍った。以後、「外国人定住へ基本法——移民庁設置など検討」（08・5・10日経新聞1面）「自民受け入れ案 自民党議連が合意——移民庁創設も」（08・5・16朝日新聞政治面）など、雑誌はもとより新聞にも「移民」の言葉が頻繁に登場するようになる。

政治と行政にも新たな動き

自民、民主両党とも「外国人労働者問題」を協議する党機関を持つが、自民党外国人材交流推進議員連盟（会長・中川秀直元幹事長）が2008年3月から「移民政策」の検討を始め、約3か月をかけて「日本型移民政策の提言」をまとめた。それは自民党の政策にオーソライズされ福田内閣に提出された。一方、「外国人学校及び外国人子弟の教育を支援する議員の会」（会長・河村建夫官房長官）の動きも注目される。

政府は当初、外国人を雇用の調整弁としかみていなかった。それでも、在日外国人が増大したため、政府は政策の調整機関として外国人労働者問題関係省庁連絡会議を設置した。同会議は2006年12月25日にまとめた文書で外国人を初めて「生活者」としてとらえた。政府の経済財政諮問会議（06・5・10「2015年までに高度人材30万人受け入れ」）や規制改革会議（07・12・25「2009年通常国会で外国人登録法改正など」）が段階的に外国人関連の施策を進めるよう促している。また、外国人が多く住む地方自治体は2001年に問題解決に向けた動きを国要請するため外国人集住都市会議を発足させ、自治体から政府に要望を突き付けている。2008年秋以降の経済危機による日系人の大量解雇を受け、政府が内閣府に「定住外国人施策推進室」を設置した。これは外国人の「定住化」を認めなかった政府の方針転換とも受け取られている。

財界は少子化で不足する労働力を外国人の活用に求めている。経済界では、日本経団連がまとめた「人口減少に対応した経済社会のあり方」（08・10・16）と「競争力人材の育成と確保に向けて」（09・4・14）が、「人口減少危機」を正面から受け止めている。移民政策学会が2008年5月に発足し、アカデミズムの世界でも「移民」がブームになりつつある。

多文化共生社会のコミュニケーション

在日外国人の増大による「多文化」の波は社会にも押し寄せている。社会の動きで見逃せないのがエスニック・メディアの躍動ぶりだ。外国人は100人集まれば外国人メディアができるが、在日外国人によるエスニック・メディアは200もあるといわれる。いわゆるマスコミとはひと味違ったマイノリティーのためのメディアだが、マイノリティーメディアだからこそその情報発信力がある。ブラジル系は経済危機で大打撃を受けたが、在日中国人向けは50にのぼり在日中国人世論を形成している。一方、海外にある日本語メディアも200前後に達し、インターネットを通じて海に向こうの情報が容易に日本にも伝わる。

在日外国人の日本語教育は、多文化社会の大きな課題だ。政府が「留学生30万人計画」もあり、日本語学習のビジネスも盛んだ。「多文化情報誌」というジャンルが社会に認知されているわけではないが、これから多言語・多文化時代の新たなメディアとしての存在意義が問われる。

(雑誌『イミグランツ』編集長 si2003@b-star.jp)

移民女性と言語問題

金 美善 (きむ みそん)

私はここで、在日コリアン女性の言語的経験を通して移民女性と言語問題を考察したい。

かつての日本は、現象としては紛れもなく多言語状況を呈していた。中でも大阪では、多くのコリアンが労働現場で不足する労働力を補っていた。戦時下日本の基幹産業であったゴム、ガラス工場などでは、多くのコリアン女性も軍属や呼び寄せ、出稼ぎ労働者として男性に劣らない労働力を発揮し、特に近代化を象徴する紡績工場には朝鮮人女工が集団をなして働いていたのである。

彼女たちが日本の生活で直面した問題は貧困、差別、重労働（生業、家事、育児）、情報からの疎外など様々であった。近代化に乗り遅れた被殖民、朝鮮民族、女性、非識字者といった身分的制約も「異国」、異文化社会で乗り越えなければならない課題であった。当然、彼女らによって持ち運ばれてきた文化的異質性は（今でいうと多様性？）当時の日本社会では、決して多様性などと解釈されず、いわばマイナスの有標性として彼女たちを社会の底辺に押し留めてきた。彼女たちが持ち運んできた多言語性も、単一民族、単一言語社会日本の文脈においては、排除すべき他者性でしかなく、当事者にとっては隠すべき劣位の標識でもあった。在日コリアンの移住が一世紀を迎える現在もなお、コリアンの多くは朝鮮語を使う場面を失い、日本語や日本名で日常を送っている。生活言語と帰属民族のずれによるアイデンティティの葛藤は彼らに擬似日本人という生き方を選択させ、極めて不健全な言語社会での生活を余儀なくしている。

全人口の 100%近い識字率を誇る日本において、非識字者であることも彼女たちに幾重もの弱者の立場を強いてきた。経済活動だけではなく、子育てや教育など世代存続や地域住民としての権利・義務に関わる情報入手の問題など、社会・権力構造からも排除される要因にもなった。保健や行政サービスはもとより、買い物や公共交通機関の利用においても、非識字者の体験する苦勞ははかり知れない。また情報からの排除は本人だけではなく、家庭や二世にまで影響を及ぼすことも推測に難くない。さらに非識字者として生活することの心理的疎外感も移民女性の抱える問題として看過できない。それは、高齢にも関わらず夜間中学校に通う在日コリアン一世女性が識字能力獲得へ抱く意欲からもうかがえる。

現在日本では移民の積極的受け入れが、一千万という具体的数値とともに検討されている。すでに介護労働者としてインドネシア、フィリピンなどから多くの女性が来日している。それに加え、かつての農村花嫁、興行ビザで来日するエンターテイナーなど含めると、日本の移民に占める女性の存在感は依然として高い。しかし、移民女性に対する言語政策的な配慮はほとんど見当たらず、もっぱら移民自身や市民活動による努力にゆだねられているのが現状である。たとえ労働者としてあっても、彼女たちの多くが女性であるが故の特殊な労働環境に縛られ、また限られた生活圏にとどまっている事実が、言語問題として十分議論されていないのか気がかりである。

改めて考えてみたい。日本社会は、在日コリアンが経験してきた不健全な言語的環境を克服したのだろうか。「少子化、労働力不足の日本を救うため」「多文化共生の主役」など移民政策のスローガンが繰り返されるが、かつて人手不足を理由に植民地から労働力として朝鮮人を呼び寄せた構造は、本質的にはほとんど変わっていない気がする。現在、特に経済原理が支配する移民政策の議論の背景が、たとえ多文化共生というオブラートで包んでも、なぜか「在日コリアンが今まで経験してきた過去と非常に似ている気がする」というのである。

(国立民族学博物館外来研究員 m-ruth-k@dance.plala.or.jp)

「多言語社会」という幻想

安田敏朗（やすだ としあき）

「言語」の定義にもよるが、多言語の個人は一般的であり、多言語の国家も公用語政策・国家語政策という点からみれば一般的だろう（日本は政策として多言語の国家を採用していないだけ）。しかし、多言語の社会、つまり「多言語社会」とは一般的といえるだろうか。

私は多言語性のない社会はないと思っている。この場合も「多言語性」の定義によるが、まったく均質な言語社会というものは想像しにくい。社会の「多言語性」をだれがどのように解釈するのかにより、同じ言語社会でも、「多言語社会」とされたり、されなかったりする。「多言語社会」は解釈なのだ、というのが私の主張である。たとえば、帝国期日本を考えてみればわかるが、植民地の台湾や朝鮮は、「多言語社会」としてとらえられていたであろうか。あるいは同じ時期の大阪なり広島なりは、「多言語社会」としてとらえられていたであろうか。また、敗戦後は、たとえば「在日」社会の言語生活をかえりみると、多言語性があるにせよ、日本社会全体として「多言語社会」などとはいってこなかった。

ところが、近年「多言語社会がやってきた」という表現で、「多言語社会」があたかも新しい問題かのようにとらえる節がある。しかしながら、「多言語社会」が存在しないかのようにふるまってきた日本社会のそのふるまい方の歴史をふまえなければ、「やってきた」多言語社会とて、すぐに周縁化されていくのは目に見えている。現に「やってきた」多言語社会の担い手は、労働力としてとらえられるのが常であり、景気が悪くなれば「去っていく」存在としてしかとらえられていない。また、現今の 1000 万人の「移民」受け入れ議論で、受け入れ時の選択基準として、専門知識、日本語能力そして若さ、が臆面もなく主張されている（坂中英徳・浅川晃広『移民国家ニッポンー1000万人の移民が日本を救うー』日本加除出版 2007年）。日本国家の繁栄を都合よく手助けしてくれる、優秀で能力のある人しか必要でないという、一見開放的ではあるがきわめて排外的な能力主義思想が根底にある。ここにあるのは、「多言語社会」を語るのではなく、「日本語単一言語社会」の円滑な運営への志向のみがある。これは坂中・浅川に限った問題ではない。

一方で、「多言語社会」を語ることが、英語を語ることであり、日本語を語ることになりがちなのは、なぜなのか。「多言語社会」の構成員の語ることばは、「多言語社会」の構成要素ではない、ということなのだろうか。これは、昨今の「多言語社会」論が「多言語社会」を「多・言語社会」つまり、それぞれ内部が均質な「言語社会」の総和としてなりたっているのとらえていることと関連があるだろう。そうだとすれば、政治経済的に力をもつ「言語社会」のことばが「多・言語社会」の中核となり、その他の「言語社会」は周縁化されていくしかない。この構図は実は帝国期日本にもあてはまるのではないか。

多言語の「共生」などとよく主張されるが、共生は矯正にも強制にもなることを忘れてはならない。「キョウセイ」の結果残るのは、日本語のみで語られる「多文化」ではないだろうか。以上のようなことをふまえない「多言語社会」論は幻想にすぎない。

ことばあそびついでにいえば、「多言語・社会」として多言語社会をとらえていくことが求められるのではないか。とはいっても、それがどういった社会であるのかは、私自身よくわからない。多言語性のない社会はない、という前提を当然のこととして考える、そしてその社会は調和・統制のとれたものである必要はない、ということくらいしかいえない。その意味でも、「多言語社会」とは幻想ではなからうか。

（一橋大学大学院言語社会研究科 cl00629@srv.cc.hit-u.ac.jp）

2階 研究大会・フォーラム会場

